

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【会社名】 ブルドックソース株式会社

【英訳名】 BULL-DOG SAUCE CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田章子

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋兜町11番5号

【電話番号】 03-3668-6811

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長 佐藤貢一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町11番5号

【電話番号】 03-3668-6811

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長 佐藤貢一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社第90回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円00銭 総額136,666,794円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、業務を執行しない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、その期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款第27条及び第34条の規定を変更するものであります。

法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設するものであります。

機動的な配当政策及び資本政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができるよう規定を新設し、併せて新設規定と重複する現行定款第7条及び第36条の規定を削除するとともに、その他所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、池田章子、三國恵藏、石垣幸俊、佐藤貢一、山本精一郎、坂本良雄及び石川博康の各氏を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、太田眞悟、小島一夫及び永島恵津子の各氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、大野新二氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果(賛成の割合)
第1号議案	55,637	380	0	(注)1	可決 (99.3%)
第2号議案	55,782	240	0	(注)2	可決 (99.6%)
第3号議案				(注)3	
池田 章子	55,468	554	0		可決 (99.0%)
三國 惠藏	55,779	243	0		可決 (99.6%)
石垣 幸俊	55,775	247	0		可決 (99.6%)
佐藤 貢一	55,785	237	0		可決 (99.6%)
山本 精一郎	55,785	237	0		可決 (99.6%)
坂本 良雄	55,779	243	0		可決 (99.6%)
石川 博康	55,760	262	0		可決 (99.5%)
第4号議案				(注)3	
太田 眞悟	55,804	218	0		可決 (99.6%)
小島 一夫	55,785	237	0		可決 (99.6%)
永島 惠津子	55,795	227	0		可決 (99.6%)
第5号議案				(注)3	
大野 新二	55,619	254	0		可決 (99.5%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち議案に対する意思表示が確認できたものを合計した議決権個数により各議案の可決要件を充足したため、本総会当日出席の株主のうち会社が確認できていない議決権個数は加算しておりません。